

一般質問通告書

次の件について、会議規則第60条の規定により、一般質問の通告をいたします。
(全体所要時間 60 分)

平成 29 年 2 月 27 日 午前 時 分 受付
広陵町議会議員 八尾 春雄 印

広陵町議会議長 笹井 由明 様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項 (1) 各学校に専任の栄養教員(職員)を配置してほしい</p> <p>〈内容〉 中学校給食が開始されて半年が経過した。保護者と生徒対象のアンケート調査が確実に実施され今後の改善に役立てられるようにしてもらいたい。中でも食育の軸になる栄養教員の配置が重要になっているのではないかと。</p> <p>① 既に配置されている3名の栄養教員・栄養職員の分担はどのようになっているのか。学校単位か役割単位か。課題は何か。 ② 県予算での配置ができなければ町予算での配置を検討せざるを得ない。各学校に専任で1名配置するとすればいくらかかるのか。 ③ 町の費用で採用した場合に、国や県からのペナルティーはあるのか。</p>	教育長
<p>質問事項 (2) 後期高齢者医療保険料の軽減割合の改定について</p> <p>〈内容〉 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が33万円以下かつ同一世帯内の被保険者全員が年金収入80万円(他に所得がない)場合の軽減割合が現在9割となっているが、平成29年度から7割軽減に改定される予定とのことである。被保険者にどのような影響が出るのか。</p> <p>① 9割から7割に変更される該当者は町内では何名なのか。 ② 全体でどれほどの保険料アップになるのか。最も高い倍率ではどれほどか。 ③ 例えば家族の加入している被用者保険の被扶養者であれば保険料はかからないのに、新たな制度によって75歳の誕生日から後期高齢者医療に移行し掛け金が発生するというのは社会保障の後退との認識があるのか。 ④ 介護保険料の場合は満40歳に達した日の属する月の翌月から保険料を負担することが求められている。後期高齢者医療では満75歳に達した「75歳の誕生日の前日」の翌日＝誕生日から加入するものとされる。社会保険の年齢基準を逸脱させている理由は何か。</p>	町長

問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項 (3) マイナンバーの管理と運用について</p> <p><内容>昨年1月から運用が開始され、5059万円もの経費を投じてコンビニの端末で住民票などの証明書が便利に入手できるようになったと町は宣伝している。</p> <p>① 発行済マイナンバー個人カードは直近で何枚か。</p> <p>② 税務や社会保険などの公的申請・報告書類にマイナンバーの記載を求められても記載しなかった場合に、本人あるいは事業所に不利益はあるか。例えば平成 29 年扶養控除等申告書を私は町に提出したがマイナンバーは記載していない。扶養控除等申告書は税務署長宛に提出を求められるが事業所で管理保管せよということになっている。私や広陵町は税務署長から処分を受ける可能性はあるのか。</p> <p>③ 役場庁舎内ではこの番号は部外秘のためその都度封入して関係のない職員目の目に触れないように管理していると聞いている、事実か。ずいぶん管理上の手間のかかる個人情報ではないか。</p>	町長
<p>質問事項(4) 高齢者福祉給付金に関する申請について</p> <p><内容>高齢者福祉給付金に関して代理人申請を行った。真正の代理人であることを証明するため、本人証明(運転免許証)の提示と押印を行ったが、性別の記載も求められた。金融機関などでは本人確認のために写真が貼付された証明提示を求めることが多いようである。</p> <p>① 性別記載の意味は何か。</p> <p>② 町に提出する申請書類で性別記載は何種類あるのか。福祉部以外の部局ではどのようなになっているのか。本当に必要なかどうかを吟味して、不要であれば性別記載欄を廃止してはどうか。</p>	町長
<p>質問事項 (5) 道徳が平成 30 年度から教科に変更される件</p> <p><内容>道徳が平成 30 年度から教科に格上げされることが話題になっている。教科書の作成も急ピッチとのことである。</p> <p>① 教員が生徒の評価を行うことになるが基準は何か。テストか？ 討論か？ ボランティアへの参加か？</p> <p>② 内心の自由に関して確保できる見込みはあるのか。</p>	<p>教育長 (2問目以降について町長に質問する場合がある)</p>